

4 学校の防災機能

(1) 学校園が果たした役割

地域防災計画

現行の神戸市地域防災計画では、学校は区本部長（区長）との協議のもとに「教職員または技術職員を避難所開設のための事務に従事させる。」とあり、また応急対策のうえでは「学校は、児童生徒等の保護及び応急教育に関する業務」を分担することになっている。

しかし、今回の大震災は余りにその規模が大きく、想像をこえるものであったため、初動体制から懸命の取り組みがなされたが、行政側の対応が混乱をきわめ、学校園は避難所として中心的な役割を果たしてきた。

一方、児童等の所在確認は、学校の再開や児童等を保護するうえで重要な業務であったが、震災による行方不明あるいは遠隔地の親類、知人宅等に避難し、連絡が取れなかった等のこともあって時間を要した。

また、教職員は長期にわたり、避難所の運営、児童生徒の安全確認・応急教育などの業務に忙殺されることとなった。

神戸市立345校園の幼児・児童生徒の所在確認の状況は次の通りであった。

1月17日（震災当日）	54校園	15.7%
23日（震災7日目）	189校園	70.4%
31日（震災15日目）	76校園	92.4%
2月23日（震災38日目）	25校園	99.7%
4月17日（震災81日目）	1校園	100%

避難所としての学校

神戸市立345校園中、避難所になったのは218校園（63%）であった。被害の大きかった旧市街地（東灘区、灘区、中央区、兵庫区、長田区、須磨区南部）の小・中学校では97.3%に当たる108校が避難所として使用された。被害が比較的少なかった北西部（北区、須磨区北部、垂水区、西区）の学校も、旧市街地から難を逃れた市民や、余震におびえた市民が使用した。学校園は、全市の避難者の6割を担うこととなった。

学校以外の施設で避難所になったのは、大学、社会教育施設、福祉施設自治会館、神社仏閣、教会、企業の建物等であった。その他に公園や、空地でのテント生活や自家用車で生活する市民も多かった。

神戸市立学校園の避難所数の推移

期 間	避難所(校園)	避難所解消(校園)	避難所(全)
1月17日	218		497
1月17日～1月31日	185	33	565
2月1日～2月10日	177	8	538
2月11日～2月20日	167	10	520
2月21日～2月28日	158	9	502
3月1日～3月31日	148	10	416
4月1日～4月30日	135	13	382
5月1日～7月15日	115	20	283

市立学校園が収容した避難住民は、常に神戸市の60%前後でピーク時は1月23日で136,295、295人を数えた。

避難住民の推移

	学校園		社会教育施設	全 市
ピーク時 (1/23)	136,295	58%	2,267	235,282
1か月 (2/16)	100,089	55%	1,975	181,345
50日目 (3/7)	81,576	58%	1,667	140,607
100日目 (4/26)	24,048	60%	794	40,037
150日目 (6/15)	13,291	61%	439	21,702
200日目 (8/4)	7,901	60%	363	13,077

ピーク時（1月23日）の避難住民数別学校園数

	幼稚園	小学校	中学校	盲・養護	盲・高専	合 計
100人以下	0	41	9	1	1	52
101～500人	3	28	18	1	5	55
501～1000人	0	24	10	0	1	35
1001～1500人	0	10	4	0	2	16
1501～2000人	0	12	5	0	0	17
2001～2500人	0	6	0	0	0	6
2501～3000人	0	5	0	1	0	6
3001～3500人	0	0	0	0	0	0
3501人以上	0	1	0	0	0	1
合 計	3	127	46	3	9	188

物流拠点としての
学校

避難所のなかには、児童公園のテント村や企業ビル等で小規模な避難所が多く出現した。このような避難所は、学校等を拠点として食料や日用品、救援物資が配給された。

また、救援物資も、学校の講堂、教室、校庭のテントで一時保管され、必要に応じて支給していった。

情報拠点としての
学校

学校は「行政情報の伝達場所」や「尋ね人等個人情報交換する場所」としても利用された。

ガレキの処理、義援金の支給、仮設住宅の申し込み、交通機関復旧状況等の行政情報は学校を通じて提供された。神戸市災害対策本部は、「こうべ地震災害対策広報」第1号を1月25日に発行し、7月20日までに32回随時発行した。

教育委員会も「神戸っ子新聞」を2回発行し「心のケア相談室」「教育相談所」等の案内や、文や写真で子供に励みや勇気を与える情報を発信した。これらは避難所になっている学校からも、市民に手渡された。

また学校に掲示板を設置し、仮設住宅の当選発表や、選挙広報等幅広く活用した。

その他学校は、避難住民の要望や情報を区本部に伝え、応急対応に当たった。

震災直後、家族や知人等の安否、所在を確認する問い合わせに訪れる人

や電話の照会が殺到した。避難所になった197校園が対応しており、この資料となる避難者名簿は205校園で作成された。震災4日目の1月20日には133校園(64.9%)で作成されており、2月6日までに205校園が作成している。尋ね人連絡先等の指示も学校に掲示され、情報交換の場となった。

医療拠点としての学校

医療支援活動の対応はきわめて早かった。震災当日の1月17日には、ボランティア団体、大学病院の医療チームが9校で診療所を開設したのを皮切りに全国の自治体や自衛隊・病院等の医療チームが相次いで到着し最終的には市立学校110校で診療所が開設され、大きな役割を果たした。

また、避難所を訪問診療したり、1日だけ診療活動を行った団体は465団体で、個人ボランティアを含めて延べ5,264人が105校園で医療活動を行った。

震災直後の学校には、病人、老人、妊産婦、ケガをした避難住民も多く被害を受け休診する病院や診療所が多いなかで、対応に追われた。養護教諭が中心になって、避難住民のなかから医師や看護婦資格者を探し、応急措置した学校も多かった。

また学校は、病人、妊産婦のために、避難住民に場所の移動を求め、特別に部屋を用意した。

後方支援拠点としての学校

この度の災害では、救助活動、消火活動、ライフラインの復旧活動、ゴミ収集活動、ボランティア活動等のために多くの人の支援を受けた。これらの人の宿泊所として、被害の少なかったホテルや、旅館、公的宿泊施設の他に体育館、事務所の会議室等が充てられた。学校も、教室や体育館が仮宿泊所として、また校庭は自衛隊の支援拠点としても活用された。

(2) 教職員が果たした役割

被災状況

震災前の教職員数は9,849人で家屋に被害をうけた者は49.3%にあたる4,862人であった。教職員もまた被災者であり、その中で多くの役割を分担することになった。今回の震災の中で教職員が果たした役割に対する評価はきわめて高い。

〔教職員の被害状況〕

家屋の被害	全壊	256校園	867人
	半壊	287校園	1,232人
	一部損壊	302校園	2,763人
人的被害	死亡	11校園	11人
	負傷	71校園	105人
	同居家族死亡	35校園	39人
	同居家族負傷	64校園	120人

教職員の安否確認の状況は、通信・交通手段が途絶したなかで震災当日に確認できたのは17校園（22.6%）に過ぎず、1週間目の1月23日で93.6%の323校園。最終的に確認できたのは、震災20日目の2月5日であった。

出勤状況

教職員の通勤手段は、長期にわたって単車、自転車、徒歩等によらなければならなかった。1月18日には、早くも一部市内バス路線や鉄道の代替バスが復活したが、全教職員の出務に至るには時間を要している。

教職員の出勤状況

月 日	出勤者数	出勤率	備 考
1月17日（火）	4,425人	44.9%	全教職員 9,849人
1月19日（金）	6,066人	61.6%	
1月25日（水）	8,403人	85.3%	
1月31日（火）	8,996人	91.3%	

業務内容

避難所になった学校は校長の指揮のもとに学校の置かれた実態に応じて教職員組織を編成し問題の解決に当たった。震災によって生じた主な業務を分類すると次の通りである。

① 平常業務に付加された業務

- ・教育活動 …… 安全教育、心と体の健康、欠授業時数の回復
就学事務
- ・学校管理 …… 施設設備の安全確認・応急復旧、施設の利用調整
二次災害対策（避難所）、宿日直

② 新たに加わった業務

- ・地域防災計画上の業務 …… 児童生徒等の保護、応急教育
- ・被災市民の支援 ……………… 避難所の運営・支援、救助活動

これらの業務のうち、最も長期化したのは避難所の運営や避難住民の支援であった。ボランティアの応援は全国各地から寄せられたが、避難所の運営については教職員が中心的な役割を果たした。

避難所の業務

教職員が果たした具体的な業務と、たずさわった学校数は次の通りである。

教職員が行った業務

活動内容	学校数	期 間
住民の救出	28	1月17日～ 1月23日
遺体安置搬送	32	〃 ～ 1月31日
水調達搬送	157	〃 ～ 4月10日
応急処置(ケガ人、病人)	75	〃 ～ 現在まで
食料調達搬送	147	〃 ～ 〃
医薬品 〃	72	〃 ～ 〃
トイレなど清掃	159	〃 ～ 〃
避難所見回り	183	〃 ～ 〃
外部からの問い合わせの対応	197	〃 ～ 〃
避難住民同士の間関係の調整	123	〃 ～ 〃
生活上の苦情の対応調整	152	〃 ～ 〃
自治組織の運営・避難所の指導	129	〃 ～ 〃

宿直業務

旧市街地の学校は、ドーナツ化現象や児童生徒数の減少で学校が小規模化し教職員数も少なく、宿直業務は大きな負担になった。学校を再開するには教職員の業務をどう軽減するかが大きな課題となった。

教職員宿泊日数

(期間1月17日～3月31日)

宿直日数	校 園 長	教 頭	男子職員(平均)	女子職員(平均)
5日以下	83校	38校	66校	227校
6日～10日	51	37	105	12
11日～15日	49	49	71	4
16日～20日	43	34	26	1
21日以上	82	122	21	1

学校間支援

1月23日に緊急校園長役員会を開催し、支援区と受入区を決め計画的な支援活動を即日開始した。6月30日現在、支援教職員数は延べ23,858人になっている。大規模な災害における教職員の相互支援は欠かせないことであり、日常における体制づくりが求められる。

学校間支援実績一覧

(1日当たり)

調査時期	派遣校	受入校	支援人数	昼間支援	夜間支援
1月23日～	96校	70校	461人	461人	—
2月上旬	78校	61校	368人	321人	47人
2月下旬	129校	79校	454人	372人	82人
3月13日～	123校	60校	39人	—	39人
4月13日～	135校	31校	18人	—	18人
6月1日～	67校	30校	11人	—	11人

(3) 学校避難所の運営

避難所の運営は、概ね4段階の時期があった。学校は避難所の実態や、避難住民の生活状況に応じて各々の運営を行い、学校の再開を果たしていた。

第1段階（震災後1週間）

避難住民が廊下にもあふれ、運動場でのテント生活や食料の確保、病人の手当など混乱と不安の中の状況。

教職員組織が全力で避難住民を支援した。学校は休校中。

全員24時間体制である。

第2段階（震災後1カ月）

避難住民に自立意識が芽生え、リーダーのもとに自治組織の活動やボランティア活動も定着しかけた。

学校は、教育活動の再開や自主登校日を設け、児童生徒等の応急教育や再開準備に当たる。宿直業務にも相当の労力をとられる。

第3段階（震災後2カ月）

仮設住宅の建設が進み、退所する住民も多く、自治組織のリーダーも職場に復帰していく。ボランティアの活動は続く。

学校は、教育活動を再開し、簡易給食も始まり欠時補充や、心のケア等に全力を注ぐ。

第4段階（震災後3カ月以後）

避難所は、ボランティアの多くが引き上げ、行政職員が運営にたずさわる。避難所の解消計画が進む学校は、新学期が始まり教室も確保でき、体育館、特別教室の不足を克服して通常授業を行う。

しかし、依然として避難住民数は、3万人をこえている。

校舎の鍵

震災当日、教職員が午前8時迄に学校に着いていたのは293校園であった。教職員が学校に着いた時の避難住民の状況は次の通りであった。

教職員が学校に着いた時の住民の状況

避難住民が居た場所	校園数(校)	比率 (%)
校舎内	53	22.6
運動場	68	29.1
周辺道路・公園	44	18.8
その他	69	29.5

教職員が学校に到着する前に避難住民が校舎内に入った状況は、次の通りであった。

- ・学校施設開放管理者（市民）が鍵を開けた 25校園
- ・災害に備えて近くの住民に鍵を預け、その人が開けた 3校
- ・ドア、ガラスを壊して入った 18校園
- ・その他 7校

施設の利用制限

避難所になった学校の90%は、施設の利用を調整した。利用を制限したのは校長室(89%)、職員室(89.5%)、保健室(62.8%)、理科室(62.8%)、コンピュータ室(45.5%)、給食室(61.3%)等であった。22校園は、避難住民が多くて利用調整できる状況ではなかったと答えている。

避難所の本部になったのは、職員室(93校)、校長室(15校)、会議室(14校)、校庭テント(8校)、普通教室(6校)、玄関ロビー(6校)等となっている。学校が避難所となる場合、初期段階での教室等の利用調整である。

二次災害の防止

また、避難所の火災等二次災害の防止や、電気容量の関係で、暖房器具等の持ち込みを禁止した学校は多かった。持ち込みを禁止した器具と校数は次の通りであった。

石油ストーブ	136校園
カートリッジ式コンロ	98校園
電熱器	85校園
電気暖房器具	75校園
冷蔵庫	55校園

自治組織

避難所の住民自治組織は139校で設置されたが、結成した状況は次の通りであった。

避難住民自らが結成	36校
教職員の指導	80校
市職員の指導	3校
ボランティアの指導	5校
その他	15校

結成した時期は次の通りであった。

住民自治組織ができた時期

時 期	校園数	累積比率
1月17日～1月20日	44	19.9%
21日～25日	52	43.4
26日～31日	13	49.3
2月1日～10日	8	52.9
11日～20日	5	55.2
21日～28日	1	55.7
3月以降	16	63.1
できなかった	82	
合計	221	

住民自治組織は学校の再開や管理上の問題に積極的に協力し、避難住民への説明にも先頭に立って動いた。特に学校の再開に当たっては、教室の確保は大きな課題であったが避難場所の移動を働きかけたり、教職員と一体となって校内美化活動に取り組んだりするなど、大きな役割を果たした。

ボランティアの支援

避難所の運営に、ボランティアの支援は大きな力となった。ボランティアの態様は2通りに区別される。一つは長期滞在型（1カ所に4～5日以上滞在）のボランティアで避難所の運営等に携わった。もう一つの型は、数時間～1日の炊き出し等の短期滞在型のボランティアである。

地震発生の日1月17日から3月31日までに、市立学校園のボランティア活動に参加した人は次のように推計される。

長期滞在型 延べ 259,600人

短期滞在型 延べ 42,500人

長期滞在型ボランティアの構成は、学生39%、職域派遣16%、各種団体16%、地域住民21%となっている。

長期滞在型ボランティアの活動

活動内容	学校数	期間
食料、水、日用品配給	116	1月17日～2月15日
食事の炊き出し	111	" ～3月6日
入浴	79	1月18日～3月1日
精神的支援	83	1月17日～3月3日
避難場所の調整	38	" ～3月20日
行政機関等との連絡	49	" ～4月30日
子供の指導	52	1月19日～4月10日
通学の安全指導	16	1月17日～5月30日
清掃などの美化運動	93	" ～3月1日
避難住民録の作成・呼びだし	69	" ～4月1日
医療活動	110	" ～2月13日
その他	8	1月18日～4月1日

短期滞在型ボランティアの活動

活動内容	該当校数	団体数	人数
医療活動	104	465	5,264人
炊き出し	115	2,660	23,062人
演劇・歌	87	433	3,158人
理容・美容	86	247	1,822人
はり・きゅう・あんま	80	290	1,442人
野外活動引率	31	74	665人
入浴	66	165	1,093人
クリーニング	57	80	398人
法律相談	66	187	699人
その他	29	117	4,923人
合計	721校	4,718団体	42,526人

(4) 検討課題

今回の大震災は突発的で、しかも想像を絶する被害をもたらした。学校は、本来教育の場であり、大災害時における役割は基本的には児童生徒の安全確保と応急教育にあるが、一方で学校が地域防災計画上避難所としての役割を果たす必要もある。特に、大規模災害の場合においては、初期の段階では学校は避難所としての役割を担わざるを得ない。

しかし、当初の混乱期（おおむね1週間程度）を乗り越えた後は、学校運営業務と避難所運営業務を分離し、避難所運営業務は災害対策本部が運営するというシステムが必要である。

「危機管理の要諦は事前対応にあり」と言われるが、この大震災は事後対応を含めた多くの課題をもたらしたと言える。

1. 教育委員会としての防災体制の見直しと整備

- (1) 地域防災計画における学校の役割
- (2) 学校の防災マニュアルの確立
- (3) 児童・生徒の安全対策と応急教育
- (4) 地域住民との係わりの重要性

2. 学校教育活動の再開からの課題

- (1) 学校施設の防災機能の強化
耐震性の向上
多目的ホールの設置・空き教室の確保
学校プールの活用
- (2) 情報システムの整備と連絡体制の確保
- (3) 学校園の安全性確保のための取り組み
- (4) 学校教育活動再開のためのシステムづくり

3. 避難所の運営体制からの課題

- (1) 災害対策本部（民生局・区役所）との体制・整備
- (2) 避難所運営マニュアルの整備
- (3) 空き教室等を利用した備蓄倉庫等の確保
- (4) 教育再開のための最低限の教室の確保

4. 震災直後の初動・応急対応

地震発生後24時間からおおむね3日間の対応はきわめて混乱の中にあったが、初動体制を学校においてどう立ち上げ、応急対応にあたるかはきわめて重要な課題である。

全市的な対応の中での位置づけが必要であるが、震災が授業中に発生した時の対応を含めてのマニュアルづくりは十分検討していかなければならない。

震災直後の3日間

神戸市立福池小学校（東灘区）

教頭 上田 美佐子

1月17日（火）

5：46 兵庫県南部地震発生（M7.2 震度7）

自宅から西宮市内7個所で火の手が上がるのを発見。

家族の安否、家具の損傷を確認し、車で学校に向かう。途中でこぼこ道、がれきを乗り越え、燃えている家屋のすぐそばを通り抜け、国道2号線を走った。学校前につながるいつもの道で曲がろうとしたが、電柱が両側から倒れ、入れなかったため遠回りをし、福池公園の前で車を降り、走って学校に向かう。

6：55 学校到着校門はすでに開けられていた。（運動場開放委員の保護者）職員室は入り口の冷蔵庫が倒れ、机が全て廊下側に移動していたため、乗り越えて中へ入った。

校長室の金庫や書棚や衝立はすべて引っくり返り、足の踏み場もなかった。鍵のかかっていない本館1階の教室はすでに大勢の人が入り、机・椅子・学習道具を廊下へ出し、持ってきた布団や毛布で場所を確保していた。続々と詰めかける人で一杯になり、たちまち1階から4階まで満員となる。鍵がかかっている特別教室にはガラスを割って入っていった。玄関1階ロビー、廊下、踊り場も一杯となる。

敷物がない人たちに求められ、生活科で使うじゅうたんやござを捜して渡しそれでも足りなくて、体育館のマットレスを男の人達が持ち出す。

7：30 けが人が次々に運び込まれる。しかし、保健室は薬のケースがすべて倒れ、消毒液などの瓶が割れ、水浸しで入れない状態だった。

けが人の家族や避難者が一緒になって保健室を片付け、病人をベッドに寝かせたり、けがの手当をしたりしたがたちまちベッドは足りなくなり、床にそのまま寝かせるか、教室で待っていただくしかなかった。頭から血が吹き出していたお婆さんは、血がもりあがったままうずくまっていた。顔が切れ、膨れ上がっている女性もいた。

そのうち、遺体が運ばれてきた。本校の卒業生であった。理科室の机の上に安置したが、次々に運ばれる遺体で一杯となったため、生活科の教室にも安置した。

8：30 生き埋めの人を救い出す道具を貸して欲しいと近所の人達が押しかける。あるだけの道具を渡したが、中には、図工室のガラスを割って、のこぎりを持ち出す者もあった。せっぱつまった様子を見ると、止めることができなかった。ひとり職員が来たので、生き埋めの人を救い出すようお願いした。

近くに住む医師・看護婦が勤務先の病院にいけないからといって手伝いに来てくれた。その指示に従って救急車を呼んだり、部屋に移したりした。

10：00 校長が到着し、北校舎も開けるように指示する。これで全校舎・全教室が避難者で埋まる。体育倉庫・農具倉庫にも入り、運動場にはテント10張り、自家用車数十台が並んだ。

避難者がさらに詰めかけ、昼までに1200人を越える人で埋まり、担ぎ込まれる負傷者も多く、学校までたどり着いて亡くなる人、保健室で生き絶えた人あり、19遺体が安置された。

- 12:00 老人会の会長が近くのスーパーからパンと牛乳を貰ってくる。
給食室のおわんに小分けして配ったが全員には渡らなかった。そこでパニックを避けるためパンとみかんの配布を見合わせた。学校の代表者会の保護者が手伝いにきたので、児童の消息を調べるようお願いした。そこで児童3人、保護者1人の死亡が確認される。
- 16:00 教員6人と避難者の中にいた地域の自治会2人とでパンを小さく切り、りんごも半分に切って、一人一回ということにして並ばせ配ったが、運動場に長蛇の列ができ、配り終わった頃、外はもう暗くなっていた。慌てて懐中電灯を捜したが、学校には2個しかなかった。灯がないと困るので保護者に頼み、20個程揃え、ろうそくも集めた。布団や毛布を持ってくる保護者もあった。
- 18:00 余震の続く中、真っ暗で不安な夜になった。水も食べ物もほとんどとっていないが空腹感はなく、ただすこぶる寒かった。焚火を囲む人の数がたいへん多く、一晩中赤々と燃えていた。
- 19:00 生後3週間の赤ちゃんを抱えた女性が哺乳瓶も粉ミルクもなく困っていたので、職員室の椅子を並べ、ベッドにし、牛乳をスプーンで飲ませた。よく泣いて、弱っているようだったので抱いていたりあやしたりして、一晩過ごした。
- 21:00 避難者の消息を尋ねて来る人が後を絶たず、一晩中交替で起きて対応した。職員室で仮眠したり、話し合ったりして夜が明けるのを待った。
- 1月18日(水)
- 5:00 突然、校舎内が騒然となる。ラジオで避難命令が出たというのである。警察に確かめたところ、御影浜町の液化天然ガスタンクのひび割れが発見されたので、避難勧告が発令されたとのこと。しかし本校はその危険地区に入っていないことが確認できたので、手分けして校舎内を回り、安心して待機するよう指示した。
- 6:00 魚崎校区から避難者が押し寄せ、一時は2000人に膨れ上がり、学校中足の踏み場もないといった状態になった。入りきれない人達は国道2号線より上を目指して、荷物を一杯抱えて出ていった。
- 8:00 近くで火の手が上がり、消防車から長いホースを繋いでプールの水を汲み出した。これが地域の消火に大変役立った。水は半分以下に減った為、給水をお願いしたが、難しいようであった。
- 10:00 食パン1切・菓子パン半分・牛乳一杯を全員に配給したが2回並ぶ者がでたり、校舎外で避難する人はもらえなかったと不満を言いに来た。パニックが起こらないように配布することは難しかった。

- 12:00 水が出ないため学校中のトイレが大便の山となり、子供たちは泣き出した。昨夜のうちに、学校の庭や校舎の裏に沢山の大便がされていた。ここに避難している保護者が中心になって大便を袋に入れ始末することにした。協力者を募り2時間かけて取り除き、残っているプールの水をバケツで汲みだし、トイレを掃除した。
- 14:00 保護者の一人が仮設トイレを作ることを申し出た。資材を大阪まで取りに行くのに丸一日かかるとのことであったが、すぐにお問い合わせした。連絡がないので心配していた本校職員が死亡していたことが分かり大変な悲しみに包まれた。また本校職員の母親も助け出せなかった。犠牲の大きさに言葉もなかった。
- 16:00 やっと初めての給水車が到着した。1トン車が1台きりだったため、後ろに並んだ人はもらえず怒っていた。
- 18:30 2日目の真っ暗な夜がやってきた。どこに子供たちがいるのか分からない程子供の声はしなかった。親のそばを離れずじっと恐ろしさに耐えていたように思う。
- 20:00 深夜になって毛布や食料等の救援物資が次々到着する。このため教職員はほとんど眠れない夜となった。
- 1月19日(木)
- 2:00 食料は種類の異なるものが数百ずつ来るため、1200人に同じ物が配れない。
そこで部屋の責任者を決めることにした。まず、名簿作りを各部屋を回ってお願いし、まとめたら職員室に届けるよう頼んだ。その時持ってきた人、又は中心になって書いた人に「部屋の責任者」となっていただくようお願いした。その名簿で部屋の人数を確認し、部屋ごとに同じ種類となるよう前もって分けておいて、責任者だけが並んで食料を受け取ることにした。
- 9:00 この時から、避難者の中で、食料配布を世話する係が自然に生まれてくる。また、この日3回の食料受け取りで部屋の責任者に自覚が生まれ、部屋の状況を把握するようになった。
- 10:00 トイレの一斉掃除をし、プールの水で流す。水量が減ってきたため消防署にお願いしたが、少ししか入れてもらえなかった。
- 12:00 個人のボランティアが次々訪れ、個々に物資を持ち込み職員室は物資の山となる。避難者に少しずつ落ち着きが見られ、部屋の整理をしたり、入り口に自分たちの名前を貼ったりしていた。職員室にはひっきりなしに人が出入りし、電話も鳴りっぱなしでその対応に追われた。
- 20:00 電気がついた。室内に歓声と拍手がわき上がった。早速緊急放送で電気関係者を集め、漏電箇所がないか点検してもらった。通電後3箇所から水が溢れたが水道関係者がせきとめた。明るい夜を迎え、みんなほっとしたようだった。

阪神・淡路大震災 3 日間の動き

神戸市立鷹取中学校 (須磨区)
校長 近藤 豊宣

月 日	管理職 (校長・教頭)	教職員・生徒等	避難者等
1月17日 5:46	兵庫県南部地震発生		
6:00	○校長＝教頭に電話連絡、一回目不通、二回目に通じ、登校を告げる。	○生指担を含む6人の教師が学校に向かう。	
7:00	○教頭＝近隣の消火活動に参加 ○校長＝車で学校に向かう。途中渋滞のため車を降り捨てて徒歩で登校。	↓ ○北門を開き、避難者誘導後、全ての門を開く。 停電のためシャッター開かず2～3人でこじあげ、避難者を校舎に入れる。	○約300人が学校周辺に居た ○運動場に約30台の車が駐車避難
9:20	○学校到着、施設の損傷状況の確認。 市教委へ、連絡したが通じない (報告したかった内容＝避難所となったこと、物資の搬入窓口の所在等) 全校舎の開放を指示。	○6人の教師が避難者対応。 学校備品の毛布配布、ストーブの設置、ラジオの提供、湯茶配り、しかし、絶対数が不足、老人と子供に絞る。	↓ ○避難者が約500人に増加。 車が約100台に増加。 順次各教室を開け、避難者を誘導。 各教室・廊下等でうずくまり異常に静かな雰囲気。
11:00	○校区内を巡視。学校への避難をよびかける。 生徒2人が生き埋めになったことを知る。現場に向かったが救出不可能であった。 ↓ 学校に帰り、生徒の安否を探る指示をする。	○3人の教師が生徒の安否を求めて校区内に出る。1人の生き埋め生徒の救出成功を確認。 ○2～3人の教師が救出活動しながら登校。	○物資を求めて、多数の行列ができる。教師の誘導で避難する。避難者が校舎内約800人に増加。運動場の車が150台を越え車の避難者約300人。計1,200人となる。 ○遺体が10体ほど搬入され、避難者と同居した。
ここからは救援に追われ時間を覚えていない	○遺体の引き取りを依頼するため区役所を経由して、須磨体育館へ(50体の遺体が安置されていた) ↓ ○残りの校区を巡回し、地域住民および生徒の安否を探る。	○集団化した未成年者への指導に苦慮した。 校内の食べられる食品の全てを出した。 ↓ 停電のため放送が使えず、2本のハンドマイクで対応する。	↓ 朝搬入された遺体の一体が行方不明となる。 ↓ 老人と避難した幼児が死亡する。
	○市教委に連絡したが、電話通じず。校長の判断で救援活動することとした。 教職員の安否の確認をするが、3人の教師が確認できず。	○水道が止まり、便所使用(大便)が不能となる。校庭の泉水の水を使って、復元を図った。	○午後遅く、行政1人が窓口を開設(区役所2人、本庁2人が来校) ↓ 第一回の物資が入る。 毛布500枚、ハン・バナナ等500人分程度
	○職員室・事務室・校長室の確保に努めた。	○照明の確保に努め、懐中電灯ろうそく等の調達配布をする。	↓ ハンを2～3人に一枚、毛布を二人に一枚程度の配布をする。 ○夕方、T病院の患者と医者が約100人避難した

<p>1月18日</p>	<p>○避難所の長期化を考え、避難者の名簿と救済組織を作成するよう指示した。 (教務部長をチーフとする)</p> <p>○物資が何時・どこから・どのように入るかを区役所に確認したが分からず。</p> <p>区役所に、物資の要求を激しく詰め寄る。 避難者には、全力で支援するから安心して欲しいと訴える。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>夕方より物資が入り出した。</p> <p>○北陸電力の発電車到着、校内に電灯がつく。 電話が通じた。 ○放送を使って、避難者をねぎらった。 ○消灯時間を11時とした。</p>	<p>○26人の教職員が登校する。</p> <p>○とりあえず、受付、電話受付、巡回、校舎管理等の救済組織を教職員で作った。</p> <p>○プールの氷を割って、水洗便所へのバケツリレーをする。 (女子便所が壊された。)</p> <p>○行政から遺体の安置所になることが告げられ、100体の安置所として教室を空ける。 遺体の安置数 約40体。 ○午後より、行方不明者の問い合わせが殺到し、受付が混乱する</p> <p>○校内全てのテレビを貸し出した</p> <p>○食料の配布を行政と学校が協力して実施した。</p>	<p>○絶えず、余震(最大震度3)あり、停電と寒い夜を過ごす</p> <p>○避難者が激しく出入りする。 避難者約1,500人が夜には2,000人を越えたようである。</p> <p>○学校周辺の避難者が物資を取りに来るが物資なし。</p> <p>○ミルク無く、乳児を持つ家庭は出ていった。物資無く約200人の避難者が西へ逃げた。</p> <p>避難者全員から歓声が出て、初めて笑顔を見せた。</p> <p>○消灯後、飲酒による喧嘩があり、全職員が取り押さえる。</p>
--------------	--	--	--

<p>1月19日</p>	<p>○昨日に続いて余震多し。 ○教職員の全員の安否確認ができた。(全壊2人、半壊4人) 全員の登校を指示する。 ○物資が全員に渡るようになった</p> <p>○避難者の名簿作成と自治組織を作るよう指示する。 避難者の生活の安全を第一とした。また、同時に生徒の安否を探るよう指示した。</p> <p>○食料の配布等、全て学校で対応するよう指示した。</p> <p>※校区外の今まで関わりのなかった人々との関わりは、正に本校教師の姿勢を問われる厳しいものであったが、全ての教師が体を張って、救済活動に取り組んでくれた姿には、頭の下がる思いがした。</p>	<p>○校内支援組織を細分化した。 行政窓口・総務広報・調整連絡・物資(食料・生活用品)・受付案内・施設管理・巡回ケア・医療・保育等。</p> <p>○合間を見ては、生徒の安否確認に努力した。特に救済活動の終わる午後9時からの家庭訪問は大変であった。</p> <p>避難状況が理解出来ていないと物資を巡っての混乱を避けるため。</p>	<p>○避難者約1800人。 依然として、行方不明者の問い合わせが殺到し、受付案内が混乱をした。</p> <p>○約半数の生徒の安否の確認ができた。</p>
--------------	--	---	--

5 学校教育活動

(1) 学校の再開

再開の手続き

震災直後の休校措置（1月17日（火）～1月21日（土））は、教育委員会の指示で行ったが、1月23日（月）以降の学校の再開は、校園長と教育委員会の協議のうえで決定していった。教育委員会は二次災害から幼児・児童生徒を守るために学校施設の応急復旧の状況や、被災校舎の立入禁止等の安全対策、通学路の安全確保の態勢等を確認し、避難住民の意識、上水道の復旧状況、使用可能な教室数、登校可能な児童生徒数も考慮して決定した。

校園長の 再開の判断

実態調査によれば、校園長が学校再開するにあたって制約を受けた内容は、次の表の通りになっている。交通の途絶による教職員の通勤の困難さが再開の大きな制約となっていることは共通しているが、避難所の有無によって、校園長の考えに大きな隔たりがあることが読み取れる。避難所となっている学校園では、教職員の疲労、避難所運営等の負担、教室数の不足等避難所に関する制約が大きい。さらに、ライフラインの状況、校園舎、登下校路の被災状況が制約になっていることが分かる。

盲・養護学校の再開は、通学（児）生の通学区域が広く、スクールバスの運行が道路の通行禁止や、渋滞のこともあって、開校を遅らざるを得なかった。再開後、タクシーの利用や、保護者、教職員の付き添いも行った。

校園長の学校再開制約事項

再開への制約事項	避難所になった 学校園	避難所になら なかった学校園
教職員の通勤が困難	制約有 81.8%	制約有 64.2%
水や食糧の確保が困難	63.9	33.6
教職員の疲労	60.8	31.6
電気・ガスの停止	51.4	20.8
登下校の安全確保	52.9	15.1
施設設備の安全確保	45.4	26.9
避難所運営等の負担	55.6	2.0
教室数の不足	51.4	6.8
遠隔地への避難生徒	43.3	9.4
会議等の部屋の不足	44.5	2.0
教材・教具の不足	28.5	5.9
教科書の不足	22.8	0.9
避難住民の協力	18.6	0
教えるべき事柄	7.4	1.7

再開の類型

学校の再開は、比較的被害の少なかった北区、須磨区北部、垂水区、西区は順調に進んだ。しかし、被害の大きかった市街地では、先に述べた種々の制約の中で、再開が困難な学校が多かった。

このような状況から、1月30日開催の全市校園長会で、「学校再開の類型」と「学習指導の類型」を提示し、早期再開を積極的に進めることとした。

〔学校再開の類型〕

- ① 単独開校
- ② 本校舎と仮設校舎での開校
- ③ 仮設校舎のみでの開校
- ④ 臨時校区による開校
- ⑤ 周辺校で分散しての開校

学習指導の類型

類型	形式	概要
A	学級の再編成	40人学級を意識の外において、1学級45人・50人の学級も考え、学年全体の学級編成を図る。
B	二部授業	午前・午後といった分け方による二部授業、その際学年により時間帯が固定することのないよう、ローテーションを配慮する。
C	隣接校等との連携による分散授業	学年別に分散する方法、地域によって臨時校区を設定する方法等が考えられる。校種にこだわらず相互利用も考える。
D	校区内の施設利用	校区内に適当な施設があれば、一時借用し、学年単位、学級単位などで指導する。 (公的施設の場合は市教委も協力する)
E	教室・屋外の併用	学年・学級のローテーションにより、教室・屋外をフルに活用しての指導を工夫する。その場合、屋外にテントを設営するなど考えられる。
F	教室・特別教室などの併用	授業は教室でということではなく、校内の空いている部屋をすべて活用して指導する。その際、学級単位でなく、学年単位、2クラス合併などでの指導も工夫する。
G	他市・他府県施設の利用	他市・他府県から神戸の子供たちをあずかってもいいという善意の申し出が多数ある。 一つの方法として考えてみることもできる。

開校の状況 | この結果、大学の空教室、企業や団体の会議室、校庭のテント、貸切バスを利用した他校での開校など様々な形での開校となった。開校の状況と形態は次の通りであった。

学校園の再開状況

	幼稚園	小学校	中学校	高・高専	盲・養護	合計(累計)	%
第1次開校 1/23(月)	18(18)	74(74)	41(41)	2(2)	0(0)	135(135)	39%
第2次開校 2/6(月)	35(53)	39(113)	27(68)	6(8)	3(3)	110(245)	71%
第3次開校 2/13(月)	6(59)	34(147)	14(82)	1(9)	0(3)	55(300)	87%
第4次開校 2/20(月)	11(70)	22(169)		4(13)	0(3)	37(337)	98%
2/24(金)までの開校(累計)	1(71)	4(173)	分2(82分2)		3(6)	8分2(345分2)	100%

※数字は当日までの新規開校、()内は当日までの累計

授業形態 (2月24日/3月6日現在)

月/日	幼稚園		小学校		中学校		高・高専		盲・養		合計	
	2/24	3/6	2/24	3/6	2/24	3/6	2/24	3/6	2/24	3/6	2/24	3/6
自校のみ	67	68	142	149	68分1	68分1	9	13	6	6	292分1	304分1
自校での複式授業	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	2	1
自校での2部授業	0	0	13	13	8	8	0	0	0	0	21	21
自校+他校・他施設	0	0	4	2	4	4	4	0	0	0	12	6
自校での2部+他校・他施設	0	0	3	1	1	1	0	0	0	0	4	2
他校での複式授業	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
他校・他施設のみ	4	3	8	6	1分1	1分1	0	0	0	0	13分1	10分1
計	71	71	173	173	82分2	82分2	13	13	6	6	345分2	345分2

※数字は校園数

学校再開後の様子

学校再開初日に登校した児童生徒の割合

割合	校園数	%
2割未満	5	1.4
2～4割	11	3.2
4～6割	51	14.8
6～8割	62	18.0
8割以上	213	61.7
その他	3	0.9

学校再開後授業を始めた日

授業再開日	校園数	%
初日から	205	59.4
2日目から	78	22.6
3日目から	23	6.7
4日目から	3	0.9
5日目から	32	9.3

(2) 緊急提言会議の設置

これからの神戸市の教育の当面取り組むべき課題について、広く各界から提言をいただき、神戸の教育再建と創成のために実現可能なものは施策として生かしていくために緊急提言会議を設置し、議論を進めた。

会議は3月9日と22日の2回開催され、3月27日に提言がなされた。

提言内容

1. 緊急に取り組むべき教育課題

教職員への支援

- ・ 正常な教育活動に専念できる態勢づくり
- ・ 心身のケア

子どもの心のケア

- ・ メンタルケアに関する研修
- ・ 精神科医等による電話相談、巡回指導
- ・ 野外活動の推進

運動場所の確保

- ・ 近隣の公共施設・海岸・河川敷等の積極的活用
- ・ 部活動等の学校間交流の推進

避難住民と共存する学校教育

- ・ 学校行事やボランティア活動、震災体験交流の推進
- ・ 正常かつ安全な教育を行うルール作り

自習室の確保

- ・ 教室や学校図書館等の放課後・夜間の開放
- ・ 教師、ボランティアによる学習支援

年間指導計画の見直しと個に応じた指導の徹底

- ・ 教材の精選、学校行事の見直し
- ・ 個に応じた指導法の工夫

2. 中長期的に取り組むべき教育課題

- ・ 震災体験を生かす教育
- ・ カリキュラムの開発
- ・ 学校の施設設備の充実

なお、中長期的教育課題については、平成7年度に新しく「教育懇話会」を設置し、議論を進めることにした。

※「教育懇話会」は「震災体験を生かす神戸の教育の創造」をテーマに、平成7年6月13日に発足し、9月に中間報告を出す予定である。

(3) 教育活動の課題と取り組み

①授業時数の確保

学校教育活動は1月23日から順次再開していったが、休校措置、二部授業、短縮授業等によって、授業時数は各校とも欠けた。給食を再開した2月27日以降は、おおむね平常の授業態勢に戻れたが、全学年、全教科にわたって3学期の単元の消化は困難であった。

欠けた授業時数と校数

	小 学 校			中・高校
	低学年	中学年	高学年	
50時間以内	65	19	11	2
51～100時間	61	86	82	33
101～150時間	45	50	49	33
151～200時間	6	22	31	23
201時間以上	1	3	5	7
合 計	178	180	178	98

授業の遅れを取り
戻すために

教育委員会では、授業の遅れを取り戻すために、「学習指導計画作成資料」を小・中学校の全学年、全教科にわたって作成し、2月末に配布し、各校の実状に合わせて学習指導計画を立案するよう指導した。

「学習指導計画作成資料」の内容

1. 3学期の指導内容を、今学期中に指導しなければならないもの、次年度当初に指導してもよいもの、また次年度の内容と関連させるなどして、長期的に計画して指導できるものに分ける。
2. 使用可能な教室や特別教室の部屋数、教材や教具の充足状況等を考慮する。
3. 転出入児童生徒、登校できない児童生徒など、個々の状況に応じて指導する。
4. 学年間、教科間の連携をとり無理のないようにする。
5. 単元（題材、主題、題材分野）の取扱いについて優先順位を設け、単元の内容には、重点的に指導すべき内容を明記した。

3学期に指導できる単元、内容を選び、指導できないものは次学年に移行する。移行する内容については、関連付けて指導できる他学年の単元、内容をあげた。

欠授業時数の補充

指導できていない学習内容については、長期的な見通しに立ち指導計画をたてるとともに、欠授業時数の補い、授業時数を確保するために行事の精選、「学校裁量の時間」を教科等の指導に使うなどして授業時数を生み出すために次のような工夫がされている。

[小学校]

	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂	西	合計
行事の精選	14	11	14	13	32	16	21	24	26	171
週時程表の工夫	15	6	7	6	15	11	13	11	9	93

指導の工夫・配慮

複数指導	5	5	2	2	4	8	5	7	10	48
自習室の設置	3	3	3	1	3	6	6	3	0	28
放課後の指導等	3	1	1	3	2	0	1	5	3	19
夏季休業の活用	12	11	12	11	28	16	21	24	25	160
(各区の校数)	14	12	14	13	33	16	21	24	26	173

[中学校]

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
行事の精選	7	5	6	6	13	6	10	11	11	75
週時程表の工夫	5	3	4	2	6	5	2	6	4	37

指導の工夫・配慮

複数指導	3	1	1	1	2	0	0	5	7	20
自習室の設置	6	3	4	3	4	3	5	4	3	35
早朝学習見直し			1			1	1	4	2	9
夏季休業の活用		3	6	1	10	7	12	7	0	36
(各区の校数)	7	5	6	6	16	7	11	11	13	82

②進路指導

課題と対策

震災後、中学校・高校で最も急ぐ対応の一つとして進路指導対策があった。通常の年であれば三者懇談や生徒への進路相談の機会を設け、進路が決定しかけている時期であった。

しかし、震災により、生徒の家庭環境は大きく変わったり、住所も変更になったりしたため、学校は教育活動の再開とは別に、精力的な進路相談に当たった。

主な課題と対策は次の通りであった。

震災により生じた諸問題		そ の 対 策
学 習	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の遅れ ・学習の場がない ・教科書、参考書等がない 	3年生の学力補充 自習教室の解放、友人宅での共同学習 教科書の支給、教師の手づくりプリントによる支援
進 路 変 更	<ul style="list-style-type: none"> ・進路希望→就職 ・私専、専 → 公立専 ・公立希望→志望校変更 	① 受検料、入学金、授業料等の減免 ② 奨学金の拡充、入学金の貸し付け ③ 入学・就職支度金の支給
受 験 対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・進路相談、決定の遅れ ・交通機関の未復旧 ・受験の昼食準備の支障 ・被災生徒の遠隔地受験 	私学・公立入試日程の繰り下げの要請 私学・公立入試で受験場へのバス 私学・公立入試当日、被災者に弁当を用意 避難先の通学区域での受検、出願手続きの簡略化
就 職	<ul style="list-style-type: none"> ・求人数の減少 震災前の中卒求人数600余人 →震災後300余人に減少、 高校の採用内定取り消しのおそれ ・進路相談の遅れ 	職業安定所へ求人開拓の要請、企業等へ採用内定取り消しに対する要請 中卒統一選考日の繰り下げを要請 (2月22日→3月8日に繰り下げ)

公立高校
入学者選抜の
臨時的措置

兵庫県教育委員会は、「平成7年度兵庫県公立高等学校入学者選抜における阪神・淡路大震災に係る臨時的措置」を2月18日に発表し、被災者の選抜の便宜を図った。県下の私立高校も、例年より選抜日を11日繰り下げ2月26日以降に実施した。公立高校の主な措置は、次の通りである。

- ・日程の変更 推薦入試日を10日繰り下げ（2月13日）
一般入試の出願日を10日繰り下げ
- ・出願資格 避難先の学区の高校にも出願可能
- ・受験場所 県の指定する27会場又は志望校で受験可能
- ・生徒募集定員 避難先の高校を受験した者は、募集定員の外数とし、転入学も弾力的に扱う。
- ・受験料の免除 被災生徒は、受験料を免除

相談体制の充実

避難場所の関係で、志望校を変更した生徒、通学区域を越えて通学する生徒、あるいは進学希望から就職した者等多数おり、転居や進路の変更などに対応した教育相談を充実する必要があった。

就職した者も、求人数の減少や内定取消しが増え、必ずしも本人の希望する職種や企業に就職できたとはいえない。このことから相談に応じていく必要があった。

③生徒指導

震災後の
主な問題行動

《小学校の傾向》

震災後、3学期終了までの間は、臨時休校や短縮授業が続いたが、窃盗（万引）・暴力行為・いじめなど、さまざまな問題行動は、前年度同月比較では減少傾向を示していた。

しかし、スーパーマーケットや各種の店舗が再開し始めた新学期になると、万引などの窃盗が急増している。また、ストレスのためか、些細なことから暴力行為やけんかが多発している。

単位：％

主な問題行動	窃 盗	暴 力	喫 煙
累計(4～6月)	+22.0	+170.0	+58.5

※累計：昨年度同月比較

《中学校の傾向》

中学校も震災以後、問題行動は減少傾向を示していたが、バイクの無免許運転だけは急増している。これは、震災復興事業や交通手段の悪化により大量のバイクが街にあふれていたため、中学生が中心に集団でこれらを乗り回すケースが多く見られた。

単位：％

主な問題行動	窃 盗	暴 力	無免許運転	喫 煙
累計(4～6月)	+11.6	-15.2	+214.0	-8.8

※累計：昨年度同月比較

不登校児童生徒への影響 被害の大きかった東灘、灘、中央、長田、須磨区の市立小中学校132校を対象に、不登校児童生徒の影響に関する調査を平成7年5月1日付で実施した。その結果は、次の通りであった。

《小学校》

単位：人

小学校の不登校児童数	男子	女子	合計
ア 震災前(6年12月 現在)	27	34	61
イ 震災後(7年3月1日現在)	27	35	62
ウ 震災後(7年5月1日現在)	17	16	33

震災後の状況（把握できた児童数）

ア 不登校を克服した	4	4	8
イ ほぼ登校できる	1	3	4
ウ 時々登校できる	1	0	1
エ 変化なし	17	14	31

不登校を克服しつつある児童 13人

《中学校》

中学校の不登校生徒数	男子	女子	合計
ア 震災前(6年12月 現在)	228	172	400
イ 震災後(7年3月1日現在)	181	145	326
ウ 震災後(7年5月1日現在)	94	72	166

震災後の状況（把握できた生徒数）

ア 不登校を克服した	6	6	12
イ ほぼ登校できる	16	10	26
ウ 時々登校できる	8	9	17
エ 変化なし	168	125	293

不登校を克服しつつある生徒 55人

登校ができるようになった主な理由

登校できるようになった児童生徒の主な理由は次の通りであった。

- ・ 家族間のふれあい、絆が深まったこと(21.8%)
- ・ 短縮授業になったこと（負担の軽減、友人との遊び）(16.3%)
- ・ ボランティア活動に参加して他人とふれあい、自信を持ったこと(12.7%)
- ・ 震災後の混乱の中、自分がしっかりしなければと考えるようになったこと(10.9%)
- ・ 学校が避難所になり通学しやすくなったこと(9.1%)
- ・ 外界の変化に関心をもち、外へ出るようになったこと(7.3%)
- ・ 自宅の全半壊でくつろげる場所がなくなったこと(5.5%)
- ・ その他(16.4%)

このような状況を受けて、教育委員会は、2学期への課題として教員の夏季休業中の校内研修を通して、次のような生徒指導体制の充実を指示した。

- ① 夏季休業中も含めて、さまざまな問題をもつ児童生徒への継続的な「こころのケア」を実施し、児童生徒・家庭の信頼関係の向上を図る。
- ② 転入生に心くばりをするとともに、より良い学級・学校集団の形成に努力する。
- ③ いじめを許さない学級・学校づくりに努め、健全な学校生活を送れるように努力する。
- ④ 学校間交流の拡大にともなうトラブルや無断外泊・家出の防止に努める。
- ⑤ 危険場所に立ち入らないように指導するとともに、交通事故の防止に努める。

④心の健康

この度の震災は、児童生徒たちの心に深刻な影響をおよぼしている。地震によって心理的苦痛を経験し、不安や恐怖におびえる児童生徒たちは少なくない。退行現象、夜や暗闇への恐れ、家族と離れることへの不安、乱暴な言動、怖い夢を見る、地震ごっこで記憶をたどる児童生徒など様々な行動に現れている。

児童生徒に限らず保護者、教職員等の大人の中にも精神的に不安定な状態で悩んでいる者も少なくない。

これらの児童生徒たちや大人たちの心の不安状態を解消させるための援助活動は欠かせない重要な課題である。精神科医やカウンセラーからの直接の援助や子供や保護者と日々接している教職員からののはたらきかけも重要である。

そこで、これまでも行われていた「心のケア事業」を震災の影響を考慮にいれ積極的に展開していった。

「心のケア」

相談室実施状況

1. 教職員への研修：全体研修、ブロック別研修（8会場）

2. 学校巡回相談（対象：教職員、保護者）

巡回相談：精神科医6人による、特に対応を要する学校の巡回
相談（約100校園）平成7年4月～7月

心の健康相談：精神科医によるアドバイス

平成7年4月～7月 月1回（神戸医師会館他）

3. 「心のケア」相談室（対象：保護者、教職員、児童・生徒）

平成7年4月3日～平成8年3月29日

神戸市総合教育センター

相談内容

保護者からの相談例

小学生以下の場合

- ・災害をきっかけとする大人たちへの不満の現れの行動として子供がえり（おねしょ、甘え、幼児語を使うなど）の症状
- ・「怖がって家に入らない」「こわい夢をみる」など心と体のバランスをくずしている。

中学・高校生の場合

- ・「学校へいきたがらない」「勉強が思うようにできない」など学校生活への不安。
- ・「よく眠れない」「こわい夢をみる」など心と体のバランスを崩している症状。

教師自身に関する相談例

- ・避難住民との対応、今後の授業再開の見通しが見つからないことに対する苦悩。
- ・生徒の状況が把握できないいらつき。
- ・当面迫っている学校行事をどうこなすかに対する迷い。
- ・子供に活動できる場を与えてやれない苦しみ。
- ・転出していった子供への思い。
- ・日常生活の回復につれて、メンタルな問題が噴出して来るだろうという不安、恐れ。
- ・母親（保護者）から、メンタルな面の対応を相談されても、的確なアドバイスができない悩み。

⑤給食指導

給食の再開

神戸市では、学校給食は小学校、盲・養護学校で行っている。

震災により約30%の学校において給食調理室に被害があったが、教育活動の正常化及び避難所生活を送る児童、さらに被災により食事の用意ができない生徒のためにも、給食の再開は急がなければならなかった。

1月23日から順次学校再開がなされていったが、この再開と平行して給食室の施設整備や支障がある場合の代替案の検討など給食開始の準備を進めた。

全学校再開後の2月27日からは小学校全校ではパン、牛乳、デザート等の簡易給食を開始し、中学校では弁当を家庭で作るのが困難になった生徒に対して、希望制による昼食の提供を行った。

小学校	166校	1日当たり92,577食
中学校	34校	1日当たり2,374食

さらに、水道、ガスの復旧により、4月14日からはすべての小学校及び盲・養護学校178校において本来の給食を開始した。

避難住民への支援

学校給食共同調理場は、垂水区と北区に設置しており、震災による被害も少なかったため、1月18日から避難住民を支援するため炊き出し事業を行った。

また、北区の一部の学校の調理室も利用して炊き出しを行った。

共同調理場 垂水、北学校給食共同調理場で垂水区、長田区、兵庫区を中心に、1月18日から2月8日までおにぎり、弁当、汁物等の計108,000食の提供を行った。

学校調理室 北区の単独調理校(小学校4校)で、灘区、中央区を中心に1月27日から2月3日までさつまいも汁、かす汁等の計33,600食の提供を行った。

反省と課題

ライフラインが断たれたため、給食設備が利用できない学校が多く、プロパンガスへの切り替え、貯水槽の建造等を検討する必要がある。
学校給食設備の災害等の位置づけを明確にしておく必要がある。
給食設備が利用できない場合、被災者の炊き出しの実施等、調理職員の応援体制、従事業務等を明確にしておく必要がある。

⑥ボランティア活動 活動の実態

本市では、昭和55年度から神戸市社会福祉協議会の提唱による5年間の福祉協力校の指定や、福祉教育の一環として毎年実施しているワークキャンプ（福祉体験学習）に中学生・高校生約2,000人が参加するなどボランティア活動への意識が高まりつつあった。

この度の震災でボランティア活動に参加した中学生・高校生は49校2,081人で、小学生も多く参加している。中には避難所のボランティアの中心的な役割を果たした高校生もいる。

避難所や地域において、さまざまな自主的な活動が展開され、行政が対応できないキメ細かな活動が行われ、大きな役割を果たすとともに、ボランティア活動の大切さが認識された。

《活動場所と主な活動内容》

避難所……物資運搬、炊き出し、清掃、トイレの清掃、名簿作り、
清掃活動、電話の取り次ぎなど

地 域……救助活動、消火活動、夜警、倒壊家屋の撤去、ゴミ処理、
子供・お年寄りの世話など

ボランティア教育の 推進

この度の震災によって、児童生徒はそれぞれの立場や環境に応じて主体的なボランティア活動を進め、市民から感謝された。親に促されたり、教師の引率により学年単位で参加したりするなど、自ら進んで参加したのではない例もみられたが、ボランティア活動に参加することによって得られたものも多い。

これらのボランティア活動を子供一人ひとりに応じた教育を創造する機会にするとともに、児童生徒の自主性や個性を伸ばす教育を推進していく必要がある。

(4) 震災体験を生かした教育

震災から学んだこと

阪神・淡路大震災は、子供の心と生活に見過ごすことのできない影響をもたらした。震災によって子供が受けた心の動揺や衝撃は想像以上に大きく、それが十分にいやされていない子供が今なお残されているなど、震災によって子供の生活環境も激変した。

子供たちは、この震災の苛酷な状況の中で、家族の絆や地域社会とのつながりの大切さについて多くの体験をし、たくましく生きる力を身につけることができた。震災体験を生かした新たな教育の創造と展開を押し進め、震災を負の体験として子供に残すのではなく、これを乗り越えて、心優しくたくましく生きていく子供の育成に努めることが、神戸の学校教育に課せられた使命と考えられる。

震災体験を通して子供達が得たもののベスト5 (実態調査: 校長回答)

- 1 命の大切さ
- 2 家族の絆
- 3 助け合う心
- 4 生きるたくましさ、勇気
- 5 人とのふれあい

神戸の教育は、これまで火災の避難訓練や風水害時の安全指導など、主として訓練を中心とした安全教育が行われてきた。しかし、子供達は、この度の大地震から「人間としての在り方、生き方」に関わる数多くの教訓を得ている。また、学校開校中にこの度の震災が起きたことを想定すればこれまでの防災教育の在り方を反省し、総合的な防災教育を行うことが求められている。

今後取り組むべき教育活動ベスト5 (実態調査: 校長回答)

- 1 防災教育
- 2 道徳教育
- 3 福祉教育
- 4 ボランティア教育
- 5 健康教育

市教委としては、この度の震災から得られた教訓や課題から、現在、二つの作業に取り組んでいる。

〔神戸市教育懇話会〕

「震災体験を生かす神戸の教育の創造」をテーマに、

- ①防災教育の在り方
- ②震災体験を生かす教育の在り方

等について討議をいただいている。

特に防災教育については、防災上の必要な知識や防災訓練の在り方等学校開校中に起きた災害も想定して討議が進められている。

〔震災体験を生かす副読本の作成〕

教育懇話会の懇談内容や、児童生徒の体験作文・絵をもとに、国語科・社会科・理科・生活科・道徳などで総合学習的に活用できる副読本の作成を進めている。

児童生徒の発達段階に沿った内容にするために、小学校低学年用、小学校高学年用、中学校・高等学校用の3種類に分けて編集する予定である。(B5版 50ページ)